

第4回 少子化社会対策大綱の具体化に向けた 結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会議事録

日 時：平成27年8月10日（月）13:58～15:23

場 所：中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

吉村座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第4回「少子化社会対策大綱の具体化に向けた結婚・子育て支援の重点的取組に関する検討会」を開催させていただきます。

本日は、国会の都合で、有村大臣、赤澤副大臣は御欠席でございます。

そして、武田委員、東内委員、吉田委員は御欠席であります。

渥美委員は少しおくれて来られます。

本日は、越智大臣政務官に御出席を賜っておりますので、御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

越智大臣政務官 皆様、こんにちは。大臣政務官の越智隆雄でございます。

今日はお暑い中、また、時折雨の降る中、そして、お盆の週に入りまして、公私ともに慌ただしい中を先生方におかれましてはお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

第4回の検討会を開催するに当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

今、吉村座長からもお話がございましたとおり、今日は参議院の予算委員会が開かれておりまして、有村大臣が答弁に立つということで欠席ということで、かわりまして御挨拶をさせていただきます。

まず、座長初め、先生方には、今日で4回目ということでありまして、6月23日から月2回というペースで短期間で集中的に御検討をいただいておりますので、心から感謝を申し上げます。

前回につきましては、それまでの意見交換並びにヒアリングを踏まえましてつくりました論点整理に基づいて御議論いただいたと思っております。結婚支援、子育て支援、ワーク・ライフ・バランスという3点を中心に論点整理がされたと思っております。

本日は、これまで皆様からいただきました御意見が具体的に記述されました提言の骨子案について御議論いただく予定でございます。今日とあと次回と、2回の会合ですぐにでも実行に移せるような実践的な提言を取りまとめていきたいと考えております。

結婚支援につきまして1点御報告がございます。7月27日でございますけれども、結婚支援に関する全国連携会議を内閣府の主催、そして有村大臣が出席ということで、オリンピックセンターで開催をいたしました。結婚支援の取組を行っている自治体の担当者や、いわゆるおせっかいさんとして地域の結婚支援の現場で活躍されている方々が一堂に会しまして、好事例に加えまして、それぞれの現場の悩み等を共有していただいて、課題解決

の糸口をともに考える等々、大変熱心な御議論をいただいたと聞いています。提言の骨子案についても結婚支援について盛り込んでいますけれども、このような取組は今後の結婚支援の先駆けになるとも考えているところであります。

本日も先生方の忌憚のない御意見をいただきますように、心からお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

吉村座長 ありがとうございます。

今回は論点整理について議論を行いました。これらを踏まえ、本日は皆様方からいただいた御意見を集約した結婚・子育て支援検討会提言骨子案について議論をしたいと思っております。

議題に入ります前に、事務局より資料の確認をお願いいたします。

橋爪補佐 失礼いたします。お手元、議事次第をおめくりいただきまして、資料1として提言骨子案、4ページ物をつけております。

それから、参考資料1としまして、先ほど御紹介もありました全国連携会議の報告、裏表1枚紙でございます。

不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

吉村座長 よろしいでしょうか。

それでは、議題に入ります。

資料1の結婚・子育て支援検討会提言骨子案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。なお、時間の関係もありまして、3つのまとまりに区切って事務局からの説明と議論をそれぞれ進めていきたいと思っております。

まず「1. 少子化のトレンドを変えるため、国として優先的に取り組むべき対策」の「(1) 結婚の希望を実現するための環境整備」について議論を行いたいと思います。

続きまして、1. の「(2) 子育て支援」及び「(3) ワーク・ライフ・バランスの推進」について議論を行いたいと思います。

最後に「2. 特色ある地方自治体の取組を後押しするとともに、先進事例を横展開していくために取り組むべき対策」及び「3. 少子化対策への社会全体の機運を醸成し、社会全体で取り組んでいくための対策」について議論を行いたいと思います。

それでは、まず「1. 少子化のトレンドを変えるため、国として優先的に取り組むべき対策」の「(1) 結婚の希望を実現するための環境整備」について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

岡参事官 少子化担当参事官の岡でございます。よろしく申し上げます。

資料1と参考資料1について御説明したいと思います。

まず参考資料1でございますが、先ほど政務官から御紹介がございましたように、2週間前の月曜日に国立オリンピック記念青少年センターで結婚支援に関する全国連携会議を行いました。その中で、自治体の方の結婚支援担当者53名、あといわゆるおせっかいさん、婚活サポーターの24名の方にお集まりいただきまして、前回の検討会においてもヒアリン

グをさせていただきました白河先生あるいは山田先生から基調講演いただき、それぞれ各NPOや市などにおいて活躍されていますいろいろな事例を発表いただきました。その後、グループワークということで、それぞれの方々が現場の活動において培ったノウハウや経験などを情報共有するような場というのを設けさせていただきました。

参考資料1の裏面でございますが、そこでアンケート結果ということでございまして、今回、連携会議に参加していただいた感想みたいなものを伺いましたが、それぞれ満足度が大変高く、「大変よかった」あるいは「よかった」というようにお答えになっていただいた方が多かったという結論になりました。

ただ、少し不満という点で時間不足であったというところがありまして、来年以降、もう少しこのような不満の部分ということを解消するような形で進めていければよいかなと考えてございます。

これが参考資料1でございます。

では、今から検討会の提言骨子案について御説明したいと思っております。

まず資料1をごらんください。

「1. 少子化のトレンドを変えるため、国として優先的に取り組むべき対策」ということでございまして、「(1) 結婚の希望を実現するための環境整備」としてございます。

その中で「経済的基盤の安定」ということでございまして、結婚や結婚後の生活にかかる経済的不安が若い年齢での結婚の大きな阻害要因にならないよう、若い世代の男女の経済的負担の軽減や雇用の安定など、経済的基盤の安定を図ることが重要としてございます。

<具体的取組>でございますが、結婚した世帯に対する家賃補助やクーポン券の交付などの経済的支援を行っている地方自治体に対する支援を行うべき。

あるいは意欲と能力に応じ、キャリアアップ助成金の拡充など非正規雇用労働者の正社員への転換や処遇改善を進める企業への支援強化など、若い世代の経済的基盤の安定を図る対策を総合的に講じていくべきとしてございます。

「結婚支援」でございます。地方自治体において取り組んでいる結婚に向けた出会いの機会の創出や結婚までのサポートに対し、国として支援をするとともに、そのノウハウを全国で共有することが重要ということをしてございます。

先ほど御紹介させていただきました結婚支援に関する全国連携会議もそのような取組の1つの先駆的な取組になっているのではないかと考えてございます。

<具体的取組>でございますが、全国のいわゆる「おせっかいさん」等を集めた研修、総合交流等の場の提供を通じ、ネットワークの構築を図り、ノウハウや経験の共有を促すべき。

「おせっかいさん」等が担う仲介役や、あと、結婚後の相談も担う、そのような人材育成の支援を行うべき。

マッチングのための効果的な情報システムを構築しようとする自治体に対して支援を行

うとともに、その優良事例について横展開が図れるようにするべきとしてございます。

最後に「結婚・妊娠・出産等に係る情報提供」でございます。結婚・妊娠・出産等の希望を実現するためには、男性も女性も、あるいは若い世代から将来のライフデザインを構築して、社会を生き抜くためのライフマネジメントができるようにすることが重要としてございます。なお、国が特定の価値観を押しつかけたり、プレッシャーを与えたりするものであってはならないとしてございます。

<具体的な取組>でございますが、妊娠・出産等に関する正しい知識を含め、ライフデザインの構築やライフマネジメントのための情報について、学校教育段階で伝えるとともに、社会人等が求めるときに必要な情報が入手できるようにするため、情報提供の適切な時期・情報内容・提供の方法等を具体的に検討すべきとしてございます。

あと、若い世代が結婚生活や家族に対してポジティブなイメージを抱けるような情報発信を行うべきとしてございます。

説明は以上でございます。

吉村座長 ありがとうございます。

それでは、この部分に関しまして議論を行いたいと思いますが、まず「(1)結婚の希望を実現するための環境整備」ということでございます。御意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。

小林委員、どうぞ。

小林委員 結婚支援のところについて申し上げます。自治体でもいろいろやられているのですが、商工会議所でも様々な婚活事業をやっております。そうした取組についても地方自治体と連携するなどしてやっているというニュアンスを入れていただけるとありがたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

以上でございます。

吉村座長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

押野委員、どうぞ。

押野委員 今の意見とほとんど同じようなことを申し上げさせていただきますけれども、行政に対する支援にプラスして、純然たる民間というのはやはり問題があるかもしれませんが、非営利型で婚活支援をやっているNPO法人とか、商工会議所さんとか多々おられますので、そういった団体等に対する支援はぜひともこの骨子の中に盛り込んでいただければと思います。

実は具体的な事例が最近、私の身の回りで起こっておりまして、おととい、静岡市でNPO法人が立ち上げた結婚支援センターがございまして、内容は実は私どものセンターに視察に来て、それをそのまま参考にするといった形で立ち上げたわけでございます。ただ、行政が支援するものと異なりまして、基本的に民間の企業さんが支援をしている。そしてまた地元の商工会議所さんも支援しているといった形です。行政の関与というのはあること

はあるのですけれども、広報面での支援に徹しているという形で、多分税金は入れていないと思うのです。ただ、我々がやっている行政主導型のものとは比べても、民間主導型であっても非営利型ですので内容的に大差ないものでございますので、こういったものに対する支援というのも、ぜひともこの中に入れていただければありがたいと思っています。

もう一点ですけれども、地方自治体の行う結婚支援というのがまだまだ少ないというように思っております。過日の全国連携会議の資料を見ましたら、都道府県単位でございませうけれども、行政がマッチング支援等で総合的な結婚支援センターを組んでいるのはたしか15県くらいしかないと同っております。まだまだ44都道府県の中で取り組まれているのはごく少数でございますので、国の交付金事業があるうちが1つのチャンスではないかと思っておりますので、ぜひとも参入に向けて上手に地方をプッシュしていただければありがたいと思っております。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

今は2点あったと思えますけれども、非営利団体の結婚支援センターみたいなものができています。そういったものに対する支援ということと、地方自治体の支援というのがまだ非常に少ない。3分の1以下であるというようなことで、そういったことも盛り込んでいただきたいということだったと思えます。

そのほかございますか。

では、どうぞ。

中橋委員 中橋です。ありがとうございます。

結婚支援についてなのですが、前回も少し申し上げたかと思いますが、マッチングのための情報システムですけれども、香川県にもお隣の愛媛県のような情報システムを導入したらどうかということやずっと提案しているのですが、やはりランニングがずっとかかってくる。初期導入費だけではなくて、維持していくためにランニングがかかるということで二の足を踏んでいるというような話も聞きました。これは私としては、国でまとめてシステムを構築して、フリーで使えますよというようにすることができないのかなとすごく思っております。

というのは、例えば自治体ですと、自治体の中だけの情報ですごく近場の人としか知り合えないとか、あるいは数自体が少なくなってしまうわけで、例えば悪いかもしれませんが、中古車センターでも全国でネットワークがあって、欲しい車があれば自分が通っている中古車センターだけではなくて、全国にどういう車があるかということが見えるように連携できれば仕組みでできるわけで、結婚と同じようにはいかないのはもちろんわかるのですけれども、別に県内で結婚しなくても、パートナーとしてふさわしい人がいれば遠くでもとか、あるいは田舎に帰って結婚したいとかという人のために情報ができるだけ多く吸い上げられるような、共通してその仕組みを運営するようなことが自治体だけでとどまるのではなくて、共通でできるような後押しというのを国でぜひしていただけた

らいいのではないかなと思います。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

では、齊藤委員、どうぞ。

齊藤委員 2点ありまして、第1点目は「 経済的基盤の安定」です。雇用の安定のところ、具体的な取組に入るのかもしれませんが、雇用形態の多様化ということを確認化していただければありがたいと思います。例えばテレワークとか時短勤務とかをここに書いていただけるとよいと思いました。

2点目は「 結婚・妊娠・出産等に係る情報提供」ですが、これでも十分よいのですが、特に男性にもう少し意識を高めてもらいたいという意図が書き込めるとよいと思いました。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

そのほか、安藏委員、どうぞ。

安藏委員 よく考えられているなと思いました。まず、結婚支援が に入っているのですけれども、結婚支援をやっても結婚できる状況でなかったら幾らマッチングしても成婚がないのですから、まず、今、若い人たちがなぜ結婚できないかという環境を国としてつくってあげなければいけないということだと思います。そういう意味で、この若い人たちの経済的安定、雇用の安定、これを図る。あと居住環境などもそうだと思います。

もう一つ重要なのは、少子化社会対策白書を見たりなどしても、やはり若い女性が就業継続を希望しているのにもかかわらず就業継続できない。ですから、片働きになってしまうので、女性の結婚後の就業継続が可能な社会というのを一言入れていただいたほうがよろしいかと思います。

以上です。

吉村座長 今、経済的な基盤のことについて、雇用形態の多様化とか、結婚するための雇用環境をどのようにして構築していくかというようなことをもう少し強調していただきたいというようなことだったと思います。

マッチングに関しましては、中橋委員の御意見は、ランニングコストが非常にかかるということと、要するに、地方自治体そのものよりももう少し大きなシステムづくりが必要なのではないかというようなことだったと思います。

そのほかございますでしょうか。

どうぞ。宋さん、ありますか。

宋委員 ないです。

吉村座長 そのほか、渥美先生、どうぞ。

渥美委員 とてもよくできている骨子案だと思って、とても感銘を受けました。

1点、1ページ目の「 結婚・妊娠・出産等に係る情報提供」の部分で、男性も女性

も若い世代から将来のライフデザインを構築し、社会を生き抜くためのライフマネジメントができるようにすることが重要。私はライフのキャリアというのもあると思っているので、ワークとライフのキャリアマネジメントというのが必須だと思います。

この書き方だと本人の将来ということだと思のですが、実は私は5年前から父を介護していて、あと息子が難病なので看護もしている人間ですけれども、小さい子供の子育てと介護をしているダブルケアと最近よく言われている人たちはふえています。これは親世代の晩婚、晩産の帰結です。ですから、今の晩婚、晩産というのは、単にその方々が、年齢がたって授かって体力的に大変だという以上に、その子供世代をダブルケアにかなりの確率で大きな問題になるということが想像されるわけです。つまり、このライフマネジメントは単に自分の将来だけではなくて、自分の子供、孫まで視野に入れた、そもそも晩婚、晩産の選択というのが、自分の介護のことを考えて結婚する方はおられないと思うのですけれども、実際今ダブルケアは私の周りもたくさんふえていて、切実な問題になっております。ですから、ライフマネジメントを子供世代の将来、結婚というところまで視野に入れてのマネジメントということで、ぜひこの部分をもう少し膨らませていただくとありがたいと思います。

以上です。

吉村座長 今の御意見は、今の世代は晩婚、晩産化によりまして、ダブルケアになっていることもあります。これはその生まれた子供がまたダブルケアをしなければいけない。要するにダブルケアの連鎖ですね。そのようなことが起こってくるということですね。

渥美委員 はい。おっしゃるとおりです。

吉村座長 そのほかいかがでしょうか。

情報提供に関しましては、いかがでしょうか。何かございませんでしょうか。このような感じでよろしいでしょうか。

どうぞ。

山内委員 ポジティブイメージの情報発信、国のほうで行うのは大変ありがたいのですが、ACの広告機構などを使って全国的なキャンペーンをされるとか、そのようなイメージは持たれているのですか。

吉村座長 いかがでしょうか。

岡参事官 まず、すぐに実現できることということ視野に置いてございまして、ポジティブなイメージ、例えば今、さんきゅうパパなどの取組をやっておりますが、いろいろなハンドブックをつくることを考えています。その中において、若い世代が結婚生活や家族に対して、いろいろな明るいイメージが抱けるような事例などをそこにいろいろ盛り込みながら、その冊子などを例えばいろいろなシンポジウムなり会議なりにまいていくところから始めたいと考えてございます。

吉村座長 ということだそうですが、よろしいでしょうか。

そのほか、どうぞ。

松山事務次官 1つ質問をさせていただきます。

中橋委員から御指摘をいただいた、ネットを構築する。特に広域的であったほうがいいのではないかと。そこに国も少し責任を持ってやるのが検討できないかということなのですが、非常に微妙な情報ですね。これをどれぐらいの広がりを持ってやるのが適切なのか。今、いろいろなところでおせっかいさんも含め、御指摘いただきましたようにNPOや商工会も含めているところやっていたわけですが、個人情報であるがゆえに、どれぐらいまで広げていろいろ情報を流通させるのが適切なのかというのは非常に難しい面があることはあるのだろうと思います。

そうすると、全国どこでも見られるというようなこととてかえって尻込みしてしまうというか、そこに載せてもらうことが心配だという向きもあるかと思いますが。その辺、どのようにバランスを考えていくのかよいか。国がどういう責任を持つか、情報のネットワークを形成することの重要性については否定をもちろんいたしません。その辺でお考えがあったら教えていただければと思います。

吉村座長 中橋委員、いかがですか。

中橋委員 今、私、四国4県でやっている会議などにも出ることがあるのですが、本当に四国で取り合いにならないようになのですが、四国全体で見たときに、若い人たちがどんどん首都圏に流出してしまっているのですけれども、でも、都会で暮らしている人たちが、どうせ結婚するのだったら、地元の同じ価値観の女性と結婚したい、あるいは男性と結婚したいなという要望があったり、あるいはいずれ帰ってくるのだったら、地元の人たちと知り合いたいな。香川なのか、愛媛なのかは別としても、四国の中で帰ってきたいなというリクエストというか希望は若い人たちは非常に多いので、そういう意味でも、例えば地元の出身の人で全国に出て行っている人であれば、地元つながりの検索ができるようにだけはできるようになるとか、そういったことができれば出て行った人たちが帰ってきてくれる可能性が上がるかなと少し思ったりもしています。

以上です。

吉村座長 渥美委員、どうぞ。

渥美委員 この間、私、内閣府の研究会のお仕事で、ちょうど今、配られている愛媛結婚支援センターにヒアリングをさせていただいたばかりだったので、今、事務次官が御指摘の点も私は問題意識として伺ったものですから、情報提供させていただきます。

まず、情報漏えいのリスクですけれども、こちらのセンターはiPadを使って、県内、かなり広域にネットワークを見られるようにはしていますが、そもそも利用者が、まず携帯電話とかはそのセンターに入るときに預ける。だから、それを写メで撮って漏えいというリスクはまずヘッジしているということです。デジタル媒体ではなくて、それをアナログ的に持ち出すようなことがないようという。

もう一つは、担当者が基本的には前にいてアドバイスするような仕組み。最初に申し込みしたときの手続した紙を渡すコピーのところは若干あくのですけれども、その間はガイ

ダンスを流すということで基本的には情報を見られない。だから、見ているときには基本的には担当者が目の前にいる状況ですので、まずそこでもリスクはヘッジされている。

もう一つは、全てのiPadのログインの履歴は残りますから、もし、どなたかのものが漏えいしてしまった場合には、そこからたどって誰かがということは割と容易にたどりつける。そういったことも心理的にヘッジになると思います。

どの程度の規模でやるのが適切かということなのですが、そもそも今Iターン、Uターン、Vターンを進めるに当たって、地元出身者で別の地域で暮らしている方は、そもそも御両親が申し込んで、実際に御両親がかわりに探して、ぜひうちの息子がこちらでめとって、こちらに戻ってきてくれないかみたいなこともあると伺っていますので、そもそも地縁がある方は全くオーケーだと思っています。

もう一つは、そもそもそうやって居住環境を変えるということに、これから国の施策の1つの柱が本格化されるはずですね。そういう方々は職探しとともに、ライフイベントに入る前の中の方であればそういうものがあつたほうがいいだろうと思います。

広域化は、県内は絶対あつたほうがいい。逆に小さいユニットだと、どうしてもたどりつく相手、パターンが限られてしまって確率が落ちてしまう。そこでビッグデータの活用が一番重要なのは、そもそもPCがこの人の行動経済学、この人の行動パターンだとこの人は好みはずだ、この人は成約確率が高いということで御紹介して、それをクリックするというので、かなり成約率が上がっている、倍増していると伺っています。ですから、そういうことはそもそもデータがふえればふえるほど紹介される方がふえますので、成約率を高める意味でも広域化したほうが成果は上がりやすいのかなと思っています。

以上です。

吉村座長 大事な個人情報ですので、それをどうやって機密を保持していくかということとはすごい大事なことだと思います。次官からの御指摘、大変大切な重要な御指摘だったと思うのですけれども、その辺も非常に配慮していかなければいけない。この点につきまして、何かいい方法があるとかございますか。

どうぞ。

押野委員 結婚支援をしていく上で、まず、都道府県等が取り組むのはマッチングシステムを開発しなければならないということで、それにどんな業者を選ぶかによるのですが、かなりの額の初期投資が必要になります。そして、そのシステムを維持していくということが継続されていくわけですが、会計ソフトが市販されているように、マッチングソフトというのが仮にできれば、それはどういったところがやるかというのは問題かもしれませんけれども、そういったものがあれば非常に算入しやすいと思います。

1つの標準的なマッチングシステムをどなたかがつくっていただいて、それを見参入の自治体等で活用する。独自に追加する項目があればそれも可能にするようなフレキシビリティも備えたものであれば、少なくとも都道府県レベルで活用するということはできるのではないかと思います。

似たような例として、パーティーをやった後にマッチングということが行われているのですが、現実的にそのマッチングシステムというのが実は市販されているのです。それと同じような発想で、出会いのための市販の標準的マッチングシステムというものが仮にできれば、自治体等が結婚支援に参入するハードルは少し低くなるのではないかと。

思いつきですけれども、そういうことを考えております。

吉村座長 ありがとうございます。

そのほかございますか。

では、小林委員。

小林委員 マッチングのところではないのですが、先ほどの1ページの「結婚・妊娠・出産等に係る情報提供」のところ、岡参事官からパンフレット等できるところからやっていくというお話があったのですが、私としては、できるだけ早期に政府広報等で国民全体にわかりやすい広報のあり方を検討していただければと思っておりますので、御検討をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

そのほか、渥美委員、どうぞ。

渥美委員 先ほどの中橋委員がおっしゃった、継続してランニングコストがかかるから単年度の支援だけでは厳しいというのはそうだと思います。そもそも交付金事業はすごく素晴らしい事業だと思うのですが、特異性というところでランニングコストに支援しづらい構造にはなっていて、ただ、それをビッグデータの活用は、例えばこの間、私が一番興味を持ったのは、単なるマッチングではなくて、その人たちの成功履歴をたぐって、仲介者、アドバイザー、フォロワーのおせっかいさんのこういう一言が後押ししたというところまで解析したかったのだけれども、それはまだできていないということなのですが、そういうプラスアルファでネットワークを使って分析をしたら、もっと成約率は高まって有効活用できるというようなものであれば、それは特異性と判断できると思いますので、何かランニングコストに支援できるように交付金事業を展開していただくと自治体は喜ばれるのではないかと思います。

以上です。

吉村座長 継続していくためにはランニングコストがないとできないわけですから、今言ったのは大事な点だと思います。

そのほか御意見ございますか。あとはよろしいでしょうか。それでは、またあるかもしれませんが、その都度言っていただければよろしいかと思います。

それでは、続きまして、提言の骨子案の1.の「(2)子育て支援」及び「(3)ワーク・ライフ・バランスの推進」について、事務局から御説明をお願いいたします。

岡参事官 資料1の2ページ目でございます。「(2)子育て支援」でございます。

地域の実情や子育て世帯におけるさまざまなニーズを踏まえて、地域の子育て支援の充

実を図っていくことが必要。多子世帯の経済的負担の軽減や、三世帯同居・近居の支援ということも重要。

<具体的な取組>でございますが、本年4月から実施されています子ども・子育て支援新制度について、必要な財源を確保しつつ、幼児教育・保育・子育て支援の質・量のさらなる充実に引き続き取り組むべき。

2つ目でございます。第3子以降の幼稚園、保育所等の保育料無償化の対象拡大に向けて取り組むべき。

3つ目でございますが、多子世帯への配慮といたしまして、多子世帯向けの公営住宅の整備を促すなどの取組を進めるべき。

次のポツは育児休業のことでございますが、職場環境を整備するという意味において、育児休業等の取得促進のため、助成金を拡充するなど職場環境整備の取組等を行う事業主に対する支援を充実するべき。

次に、子育て世帯に対する相談員の質を向上させるとともに、ファイナンシャルプランナー等による経済的側面からのアドバイスなど、総合的な相談体制を整備することが必要。

次でございますが、結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置を柔軟にするなど、高齢世代の保有する資産の若い世代への移転をこれまで以上に促すことが重要。

最後でございますが、三世帯同居に関しまして、三世帯同居のために住宅の改修における負担の軽減を図るとともに、都市再生機構（UR）の三世帯近居促進制度の活用を進めるべきとしてございます。

「（3）ワーク・ライフ・バランスの推進」でございます。

ワーク・ライフ・バランスを進めることは少子化対策にとっても必要であり、特に男性の家事・育児への参画を促すことが重要としてございます。

<具体的な取組>でございますが、男性の家事・育児への参画を妨げる長時間労働については、企業等に対して意識の改革を促していくべきである。例えば現在実施中でございます「ゆう活」も意識改革の有効な手段であると考えられることから、企業等に一層普及させていくべき。

さんきゅうパパプロジェクトでございますが、さんきゅうパパプロジェクトを社会に浸透させていくことにより、男性の家事・育児の参画を促すべき。その際には、例えば子供が生まれた日、子供を初めて自宅に迎える日、子供の看護が必要な日等、休暇を取得すべき日をわかりやすく示したり、休暇時にどういうことをするべきかなどのポイントもあわせて紹介していくべきとしてございます。

最後でございますが、男性の家事、育児への参画の促進や配偶者の転勤への配慮など仕事と子育て・家庭の両立への取組を効果的に実施している企業に対して表彰を行うなど、企業の積極的な取組を推進していくべきとしてございます。

以上でございます。

吉村座長 ありがとうございます。

今、子育て支援とワーク・ライフ・バランスの推進ということで御説明をいただきました。この2と3に関しまして、御意見のある方は挙手をお願いします。

では、中橋委員、どうぞ。

中橋委員 たびたびすみません。4点あります。

1つは、子育て支援の中で、和光市さんの事例発表の中にもありましたけれども、妊娠期から子育て支援が始まるのだというような視点をどこかに入れていただきたい。切れ目ない支援と随分言われるようになりましたが、妊娠期からという言葉がこの中になかったので、そこのところを入れていただけたらということをおもいました。

2点目は、多子世帯であるとかというところは多く書かれているのですが、初めての子育てで戸惑う。具体的には技術的な戸惑いです。どうやっておっぱいをあげていいのかわからない、寝かしつけがわからない、すごく情報に振り回されているので、初めての子育て、第1子の子育てへの特に技術的なところの支援であるとか、手厚く相談に乗るとか情報提供するような支援のことも考えていただきたいということ。

もう一点、3点目が、ポツの5つ目ですけれども、子育て世帯に対する相談員の質を向上させる。これはとても大事なことなので、盛り込んでいただいております。ファイナンシャルプランナー等による経済的促進からのアドバイスなど書いていただいておりますが、もう一点、子供の専門家だけではなくて家族を見守る専門家として、家族支援の目線を持った相談員という視点での質の向上をぜひ図っていただきたいと思っております。

最後ですけれども、ワーク・ライフ・バランスのところ、もう随分前から取り組まれている次世代育成支援行動計画の策定ですが、努力義務になっている中小企業さんに向けて、地元の本当に小さい規模の会社さんに向けても行動計画の策定をしませんかということで私も進めています。私どもの法人も行動計画を策定していますが、働きかけでつくった中小企業さんが割といい行動計画をつくっていてもお蔵入りしていて、いつつくったのだったか、どんなことを書いていたのだったかと忘れていたりすることがございます。私のところは、定期的に全社員が集まったときに行動計画を見て、例えば有給休暇プラスほほえみ休暇というのがうちはあるのですが、そういうものをちゃんと取得していますかという確認をします。せっかく行動計画の策定というのを努力義務でも義務づけているわけですから、そういったものをきちんと定着させるように、あるいは努力義務のところきちんと努力をしてもらって策定してもらえるように中小企業様にも働きかけるといっていただきたいと思っております。

以上です。

吉村座長 ありがとうございました。

4点言っていただきましたが、切れ目ない支援ということで、妊娠期からということと、2点目の多子世帯の第1子。多子世帯ということは書いてあるけれども、第1子に対するケアということですね。これはネウボラみたいなシステムを充実させていかないとなかなか難しいことかもしれませんね。相談員に関しては、家族を対象とした相談員みたいなも

のも必要かということですね。いろいろな行動計画を立てられているのだけれども、実施の状況の把握はできていないというようなことがあるというようなことでしたね。

ほかはどうですか。

では、渥美委員、どうぞ。

渥美委員 文章を1つ。まず、3ページ目の上の男性の家事・育児のパラグラフなのですが、家庭の両立への取組を効果的に実施している企業に対しという、この家庭内での子育て支援に先進企業の取組というのはとどまらずに、地域で子育て支援、つまり、自社の社員の子供たちだけではなくて、地域の子供たちのために社会貢献活動をしているという地域の中小企業はいっぱいありますので、そういう視野が広い企業も表彰対象にさせていただきたいと強く願うところです。

今のに絡むのですけれども、戻って2ページ目の同じくワーク・ライフ・バランスの＜具体的な取組＞の1つ目のパラグラフですが、「ゆう活」の普及というのは非常に重要だと私も思っています。というのは、霞が関は非常に影響力が大きいからです。各種業界団体は霞が関を見て行動を改めるところもありますので、そのときにワーク・ライフ・バランスは自分たちがやってよかったとかという声を広めることが多いのですけれども、恐らく行政がそういうことをやるとたたかれかねないです。そうではなくて、そもそも行政がこういうようにやったことによって、その影響を受けた業界団体がありたいとかというように、周辺の人たちの受けている恩恵ということで、そういう声を広げるといいうようにしていただきたいと思います。

というのは一部の大企業で、自社はワーク・ライフ・バランスをやるということで決めて、かなり定時退社とか徹底しているのですけれども、やり方が、金曜日の夕方に下請に、もう自分たちは帰るけれども、お前たちは月曜日の朝までに出せというような仕事の出し方をして非常に下請は迷惑をこうむっているということは一部の企業グループではいまだに行われ続けています。そうではない、本当に自社の社員も大切にする、自分たちのステークホルダーである下請、周辺の企業グループも大切にするような立派な先進企業グループもたくさんあるのですが、そこはかなり二極化していて、それは一社だけの取組だけで表彰するというのは余りよくない。その周囲の人たちの声を拾い上げて、あの会社は立派な会社というような広め方をしていくということがこれからの意識啓発が必要だと思いますので、これは手法の話ですので、文章をどう書いてほしいということではないのですが、ぜひ御検討いただければと思います。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

宋さん、どうぞ。

宋委員 宋です。

「(2)子育て支援」のところなのですが、具体的な取組のポツの2番目と3番目は第3子以降とか多子世帯への配慮になっていて、最後の2つは、親世代のもう一個上の世

代からの支援を促進するというような部分だと思っておりますけれども、これを見ますと、実家というリソースが使える人にたくさん産んでほしいというような印象になりかねないとか、この会議でも発言させてもらったのですが、多子世帯もそうですが、第1子、第2子を産みたくても産めないという人への子育て支援もぜひ充実させていただきたいので、先ほど中橋委員のほうから、例えば子育ての技術的な部分の支援というお話もございましたが、経済的にも支援が必要ではないかということ、もう少し明確に書いていただきたいと思います。

具体的には、1つ目のポツで、幼児教育・保育・子育て支援の質・量のさらなる充実というところにぎゅっと集約されてしまっていると思うのですが、例えば実家の援助が得られない人たちにとっては病児保育などはすごく重要な役割を担うのですが、病児保育は実際になかなか事業としては成立しにくい、利益が上がりにくい部分もあるみたいですので、そういうところへの補助金ですとか、保育士の待遇改善ですとか、ここにさらなる充実の後に、例えば利用者の負担を軽減するような、具体的には保育料を第3子以降でなく第1子、第2子でももう少し負担を軽くするとか、税の控除を得るとか、入れるとか、そういうことになるかと思うのですが、もう少し第1子、第2子にも支援が必要ということ、保育のキャパシティというのは本当に産み控えに直結するものだと都市部では思いますので、そのあたりの具体的な取組というのをもう少し詳しく書いていただけたほうがいいかなと思います。

中橋委員のほうから、妊娠中からの支援が必要というお話もありましたけれども、特に第1子など初めてのなれない人や、そこで実家の援助が受けられない人にとっては産後ケアというものも非常に重要になってくると思いますので、産後すぐは女性のヘルスケアの中でも最も危機的な時期でもありますので、そういった部分のケアについてもぜひ盛り込んでいただけたらと思います。

そこでネウボラの話も出ていましたけれども、ここに子育て世帯に対する相談員の質を向上させるというのがあるのですが、これも相談員のさじかげん1つで頼りにもなれば逆に苦しめることにもなると思うので、相談員の研修制度というのはぜひとも質を担保するために必要だと思いますので、できれば検証制度の確立とか、そういう文言を入れていただけると大変ありがたいです。

以上です。

吉村座長 いろいろな具体的なことをおっしゃったのですが、第1子、第2子、多子世帯に目が向けられているけれども、第1子、第2子も大切であるということですね。都会においては、どうしても子育てを自分でしなければいけないということになりますと、産後ケアということについても目を向けるということ。そういったときに相談員が重要な要因となってくるわけですが、研修制度も必要なのではないかということです。

どうしても地方と異なりまして、都会においてはネウボラみたいなシステムが根づかないと、都会でなかなか子供さんを産んでいただけない、育てられないという状況が出てく

るのではないかと思います。その辺は少し強調されたほうがいいのではないかというような御意見だったと思います。

それでは、そのほか、小林委員から。

小林委員 2点ございまして、ワーク・ライフ・バランスのところですが、まず「ゆう活」のところですが、商工会議所でも「ゆう活」をやっているのですが、「ゆう活」は育児だけではないと思っていて、4時に仕事が終わったけれども、飲食店等が営業しておらず生活に不便だという声も聞かれます。企業だけでやっていくということよりも、社会全体で取り組んでいくという意識が大事だと思っておりまして、社会全体を挙げて「ゆう活」に取り組んでいこうということで意識改革をしていくのが必要ではないかと思っております。これが1点でございます。

2点目は、3ページ一番最後のところで、表彰を行うなど、企業の積極的な取組を推進していくということがあります。企業側から申し上げますと、表彰があるからやるのではないと思っておりまして、表彰はそれほど効果的なのかなと疑念が多少ございます。そういう意味からしますと、やはり好事例を一元的に共有できて見られるということが一番企業としてはありがたいのかなと思っておりますので、ここを見ればワーク・ライフ・バランス、男性の家事・育児への参画がすぐわかるというような、好事例を一元化して見える化していただくとありがたいかなと思っております。

以上です。

吉村座長 今、企業面から見たことですが、「ゆう活」などに対して社会に対する意識改革が必要であるというような御意見だったと思います。

そのほか、では、齊藤先生。

齊藤委員 最後のポツの男性の家事・育児の参画、配偶者のところです。こういう制度は結構たくさんありますが、現場では制度を活用しにくいことがよくあることなので、企業のトップの方、または上司の意識改革を進めるといった、何らかの形で本当に下の者が制度を活用しやすいような環境をつくることを記載していただければと思います。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

そのほかはございますでしょうか。

社会に対して、あるいは企業に対する意識の改革ですね。要するにいろいろな制度ができてくると思うのですが、意識が変わらなとなかなかこういったことは根づかないというようなことだったと思います。

そのほかいかがでしょうか。あとは多子世帯のことについては、今は第1子、第2子ということだったのですが、多子世帯に対してはこういったようなことでよろしいでしょうか。これは實際上、保育料無償化に対して対象を広げていくということは非常に大変なことだと思うのですが、公営住宅の整備とか、こういったことも非常に大事だと思います。この点につきましては、具体的なことにつきましても、こういうようなことでよろ

しいでしょうか。

あと、ワーク・ライフ・バランスの推進ということにつきましても、このような点で皆様方の御意見が集約されているかと思うのですけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、またありましたら次に行くということで、ありがとうございました。

では、最後に「2. 特色ある地方自治体の取組を後押しするとともに、先進事例を横展開していくために取り組むべき対策」及び「3. 少子化対策への社会全体の機運を醸成し、社会全体で取り組んでいくための対策」について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

岡参事官 では、説明いたします。「2. 特色ある地方自治体の取組を後押しするとともに、先進事例を横展開していくために取り組むべき対策」でございます。

地方自治体の先駆的、効果的な取組を支援するとともに、他の地方自治体との情報共有を進め、「地方創生」とも連携しつつ、地域の特性を踏まえつつ、少子化対策を全国規模で推進していく必要あり。

<具体的な取組>ということでございますが、地域少子化対策強化交付金については、KPIを設定し、達成状況を把握するなどの効果の検証を十分に行うべき。また、交付金の運用を効果的に進めていくために、結婚支援やライフデザインの構築等、取組を加速すべき分野について重点化を行うべき。

先駆的、効果的な結婚・子育て支援の取組を共有するため、地方自治体間の連携や成功事例の横展開を促すべき。

地方自治体の結婚・子育てに関する取組や自治体の婚姻数、出生数等の「見える化」を進めるべき。

「地方創生」と連携しながら少子化対策を総合的に進めるべきとしてございます。

最後の「3. 少子化対策への社会全体の機運を醸成し、社会全体で取り組んでいくための対策」でございます。

少子化は、個人・地域・企業・国家に至るまで多大な影響を及ぼすものであり、社会全体で問題意識を共有し、行動を起こしていく必要があります、その機運を高めていくことが重要としてございます。

<具体的な取組>でございますが、大学や高校の同窓会やゼミの集まりなどの場を活用した結婚支援が進められるよう工夫していくべき。

子育て世帯への支援を社会全体で盛り上げていくため、例えば公共交通機関や金融機関等の中には多子世帯向けの優遇措置を行っているなど、独自の子育て支援が行われているが、そのような取組が広がっていくよう、社会全体の理解と協力を得ていくべき。

地方自治体・商店街・企業等が連携するなどして行われている子育て支援パスポート等事業の全国展開に向けた取組を着実に進めていくべきとしています。

次のポツでございますが、長時間労働の是正は、ワーク・ライフ・バランス、女性の活

躍推進、少子化対策を進めていく上で不可欠な要素。労働時間の短縮や休暇取得の促進など子育て支援を積極的に行っている企業等をプレイアップすることで、子育て支援に対する社会的機運の醸成を促すことも重要であり、企業のすぐれた活動を「見える化」し、そのような企業を表彰するなどの取組を進めるべき。

最後でございますが、NPOやマスメディア等とも連携し、社会全体で少子化に対する問題意識や地域における積極的な取組を共有し、理解を深めるようにするべきとしてございます。

以上でございます。

吉村座長 ありがとうございます。

2つですが、2.の特色ある地方自治体の取組を後押しする。そういった先進事例を横展開していくためにどのようなことが必要かということ、少子化対策へこれも大事なことですけれども、社会全体の機運を醸成する。そして、社会全体でどのようにして少子化対策に取り組んでいくかということですが、この点につきまして、御意見のある方。

どうぞ。

山内委員 2点目の最後のポツに地方創生と連携をしながらという記載があるのですが、具体的にイメージがしにくいのですけれども、私どもとすれば、地方創生、地方の取組への応援ということで言えば、若い方々の地方定住を促すといいますが、そういったことで子育て環境の比較的優位な地方で若い方に過ごしていただくというようなことの意味であるのであればぜひありがたい記述だと思っているので、そこら辺、具体的にもう少し記述していただけないかなというのが1点です。

吉村座長 事務局のほう、いかがでしょうか。

小野田審議官 審議官の小野田でございます。

地方創生との連携といいますのは、大綱のほうでも少し触れさせていただいておりますけれども、各自治体さん、今年度中に地域版の総合戦略をつくられる。ビジョンもつくられるということでございます。その中に今、御議論いただいております狭義の少子化対策もその中に入っていっちゃるというように我々認識しておりますので、まさに国としての施策が自治体さんにとってちぐはぐになって、どういように対応していいかわからないということを守るために、国レベルでもしっかりと狭義の少子化対策を進めていく上で連携をとって、同じ方向に国、自治体さんが向くようにしていこうということでございまして、どちらかという、今、委員がおっしゃったような、個別の例えば地方移譲を進めるとか、そこら辺の連携という個々具体のところまでは考えていないのですけれども、御指摘も踏まえまして、少し詳しく書けるようであれば検討させていただきたいと思えます。

吉村座長 よろしいですか。

山内委員 ぜひそうした観点も記述していただけるとありがたいと思えます。

特に、地方創生の中では高齢者の方の東京からの地方移住という提言が出ておりますが、

アクティブシニアももちろんウエルカムですけれども、若者の方の定住、大学の定員の集中とか、本社機能の集中といったことの是正も我々としては期待しているということはお伝えしておきたいと思います。よろしく申し上げます。

吉村座長 ありがとうございます。

そのほかはございますでしょうか。いかがでしょうか。

宋さん、どうぞ。

宋委員 3ポツの〈具体的な取組〉の最後のところで、NPOやマスメディアと連携して社会全体で少子化に対する問題意識を共有というところがあるのですが、本当に少子化は何がいけないのかというようなレベルの世論がすごく多くて、私もいろいろな媒体のマスメディアとおつき合いをするのですが、そもそも商業媒体で少子化のことを取り上げて、視聴者であるとか購買者が全然興味を持ってくれないので、売り上げとかそういうのには不向きというお話もたびたび聞きますので、NPOというのがどういうところを想定しているのかわからないのですけれども、これもぜひ政府広報などで、少子化、このまま放っておくと日本が減びるということをぜひ国民の意識として醸成していただけないと、子育ても子供を産むことも、個人の趣味でしようみたいな感じになってしまうので、ここの部分がとても大事だと思うので、ぜひよろしく申し上げます。

吉村座長 今、宋委員がおっしゃったこと、大変大切なことだと思います。これは具体的に積極的な取組で、本当に国民の理解を深めるような形で常に常に毎回毎回といいますか、いつもいつもこういった積極的な取組をしていただきたいということだと思いますけれども、そのほかいかがでしょうか。

小林委員、どうぞ。

小林委員 今、宋先生がおっしゃったようなところは全く同感でございます。一番最後の少子化対策のところ、社会全体で問題意識を共有し、行動を起こしていく必要があり、その機運を高めていくことが一番大事なことだと思っております。

そうした中で〈具体的な取組〉でいろいろ書いてあるのですが、一番上のところに、大学や高校の同窓会、ゼミの集まりなどということも書いてあるのですが、企業の立場から申し上げますと、企業間同士でやっていくというのも大事なのかなと思っております。企業と企業が連携しながら結婚支援をやっていくという観点も入れていただければと思っております。

以上です。

吉村座長 企業間同士のつながりも大切であるということですね。そうした機運を高めていくということですが、そのほかいかがでしょうか。

中橋委員、どうぞ。

中橋委員 2ポツの〈具体的な取組〉の中の地域少子化対策強化交付金の効果の検証についてですが、何を幾つつくるとかという目標数値の検証もそうですが、長いスパンで子育てしやすい環境になってきているのか、みんなが産み育てやすいと感じるようになって

てきているのかというのは結果が出るまでかなり時間がかかると思いますので、そういう中長期的な視点を持って検証を行っていただければと思います。

最後の4ページ目の文章に反映してほしいかどうかは別ですが、実態としまして、4ページ目の下から3行目、そのような企業を表彰するなどの取組を進めるべきというところですが、私ども香川県内の本当に小さい中小企業さん400社ほど回って、ワーク・ライフ・バランスの推進の事業を2年半ほどやってまいりました。その中で、香川県は香川県独自の働きやすい職場をつくっている、子育てしやすい職場をつくっている表彰制度があるのですが、実はその表彰がとれるだけの規定があってもとろうとしない中小企業さんも結構いらっしゃいました。

それは例えば有給であったりとか、時短であったりとか、子育てしやすい労働環境を設定していると、同業他社さんとか、あるいは自分の親会社に、お前のところはもうかっているのではないかというようなことで、まだまだ田舎部はそうなのです。小さい会社の実態としてそういうことなのだなと思いましたが、そういうことを表彰されましたということにかけていると、おたくは景気がいいんだねみたいな言われて、余りいいことがないのだということをおっしゃるオーナーさんは意外と多くいらして、その人たちに、いやいや、これからいい人材を確保するときに、こういう表彰をとっていたほうが若くていい人が入ってきますよとかいろいろ言っていたのですけれども、なかなか浸透しないということで、本当に見える化したのを表彰という形ではなくて、人材確保や何かに使えるのだよということの周知もあわせてしていかないと、本当に地方部の田舎の中小企業さんに浸透していくには表彰だけでは難しいと感じています。

以上です。

吉村座長 今の中橋委員の御意見に対して、小林委員、何かありますか。

小林委員 先ほど申し上げたとおりでありまして、表彰だけが手段ではないと思っております。見える化していただいて、その情報を個人で共有するというのが一番大事だと思っておりますので、表彰は一手段と考えていただいたほうがいいのかと思っております。

以上です。

吉村座長 企業のすぐれた活動を見える化するだけではなくて、要するに情報の共有ですね。企業間同士の情報の共有ということが大切であって、表彰は一手段であるというような形でよろしいですね。

そのほかはいかがでしょうか。

山内委員、どうぞ。

山内委員 今、中橋委員おっしゃった中のことですけれども、強化交付金ですが、評価していくにはある程度時間が必要だという御意見の中で、この強化交付金はある程度新規性、新たな取組というのを大切にすることで運用されておりまして、そういった意味でいきますと、いろいろ評価していくためにも継続的な取組が重要だと思いますし、

そういった面では継続的な取組に対してもある程度対象にしてもらえるような形に見直しただけであればありがたいと思っております。

吉村座長 やはり国からの少子化対策の強化交付金ということになると新規性とか、そういった点が非常に重要視されるということなのけれども、継続性をもう少し重視していただきたいというような御意見でした。そのほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

渥美委員 3番目の機運醸成の話ですが、私は風土を変えるのは共感の連鎖を起こすことがとても大切だと思っています。共感とは、単にその会社が、自社がこんなような取組をしてよくなったというよりは、利他的なもののほうが共感を得られやすい。特に、人口減社会は三面性が必要。個人であれば職業人、家庭人、地域人。ささやかでも地域貢献するところと思っていますし、企業も同じように職業人に対しては経済性と、家庭人に対しては人間性と、あともう一つは地域貢献に対応した公共性。この公共性という部分がすごくこれからは重要になってくると思っています。

企業の表彰とか個人の表彰、内閣府も子若表彰をされていて、すごく立派な方々、立派な活動をされている事業の方々を私も選考委員として勉強させていただきました。例えばこれは子若表彰ではないのですけれども、宮城県の石巻の先にある網地島という本当の過疎離島で、15年前から子供の声がさっぱり聞こえなくなった。都会の子供たちを招待して、地方ならではの海のもの、山のもの冒険学校というのを地元のおじいさん、おばあさんが始めて、特に家庭的に恵まれない児童養護施設の子たちを招待したり、すばらしい活動をされてきました。

私は3.11の前にヒアリングに行ってすごく感銘を受けて、3.11を直撃しましたので本当に心配していたのですが、また去年から活動を再開されるという、本当に頭が下がる思いがある。そういう本当に完全に利他的です。別に地方創生と言っても、そこでゆかりができて大きくなって来るとは限らない。むしろそうではない子供のほうが圧倒的に多いと思うのですけれども、ただ、そういう思いです。子供たちのために何かしたいという活動をして、本当に無名の方々がいっぱいおられるので、そういう人たちにぜひスポットを当てて、そういう公共性を持った子供たちへの活動をぜひ表彰。既に子若表彰というのがありますから、それをもう少しキャンペーン的に共感の連鎖を起こすような、メディアに特集していただくとか、何かそういう利用をすることによって、せっかくこれまで10年近くやってこられたことをぜひ展開していただければと思います。

以上です。

吉村座長 今おっしゃったことは大変難しいことだと思います。子育てに公共性を持たすというのが先生おっしゃりたかったことだと思うのですが、そういったものに対して共感の連鎖を起こすようなムーブメントを起こすことが大事であるということですね。

渥美委員 単に一企業が自分たちの社員の子育て環境を整えました、こんなように成功していますではなくて、先ほど申し上げたように、地域の子供たちのために、村祭りのた

びに子供たちにお菓子を配ったり、いろいろな活動をされている事業は実はいっぱいあるのです。あと、本当に利他の思いで子供たちのために活動している。NPOもそうだと思いますし、そういう姿勢の人たちの活動をぜひスポットを当てて、身近なところでもっとできることはあるでしょうという気づきを機運の醸成につなげていただきたいと思います。

吉村座長 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

いろいろな地方において成功事例はもちろんあると思うのですが、それを自治体間の連携と、これまでの話にもありましたけれども、成功事例をどのようにして横展開してつなげていくかという、広げていくかということについて、もう少し具体的な御意見がありましたらお伺いしたいと思っていますのですが、その点について何かございますでしょうか。いかがですか。

渥美先生、いろいろなことをやられていると思うのですが、いかにして自治体間の成功事例を横展開していくということについて、何かアイデアとかそういったものはございますでしょうか。

渥美委員 自治体は本当に担当者の優秀な方が情熱を持って取り組むとすごい進みます。あとトップの理解もありますが、ただ、そのときの情報というのは散逸しやすいです。担当者を変えると全然3年前の取組もほかの他県が照会をかけても、なかなかわからない。そこは情報を国が集約してプールしておくだけでも、それを例えば行政関係者だけだったら見ることができて、その3年前の担当者にアクセスできてという、そういうナレッジをプールしたものがぜひあるといいとそこは強く思うところです。同じ県庁の中でも引き継ぎがうまくいっていなかったり、他県の取組へのアクセスが今かなり難しいです。先進自治体同士は定期的に情報共有をなさっていますが、それでも5年もたってしまうとほとんど切れてしまっています。だから、そこは国が一括して情報集約して見られる場所をつくっておくだけでも随分違うはずです。

以上です。

吉村座長 その点につきまして、中橋委員、何かありますか。例えば連携していくということについては、どのようなことが必要かと。

中橋委員 渥美さんのおっしゃったことが本当にそうだと思って一生懸命うなずいて聞いていたのですが、行政の担当者がかかわると変わってしまうということと、成功した事例の成功結果だけを横展開するのではなくて、そのプロセス、どういう地域の団体がかかわったのか、県の人と自治体の人がどのように汗を流したのか。そこでうまくいかなかったことも含めて、そのプロセスも含めて国のほうでストックしていただければ、上辺だけのいい成功した完成モデルだけがこうやってできましたということではなくて、そのプロセスをどうやって見ていけるかというようにあわせてしていただけるとありがたいと思いながら伺いました。

以上です。

吉村座長 いろいろな成功事例があると思うのですけれども、その成功事例というのは大体報道されて、ああすばらしいですねということだけで終わってしまって、それはなかなか横展開していかないということが一番今のところに欠けているところだと思うのです。だから、成功のプロセスを示すことも大切ですし、その必要性を示すことも大切です、その前に必要なことは、情報を集約化していく。そして、一元化していくということも大事かもしれない。そして、それを見ればすぐわかるようなシステムというのをつくっていくということも必要になるかもしれないとは思うのです。

そのほかいかがでしょうか。そのほかのことで結構ですけれども、何かございますでしょうか。

安藏先生、どうぞ。

安藏委員 幾つか思い出したことがあったので。

1 ページ目の結婚支援の情報システムの件ですけれども、松山次官がおっしゃったとおり、多分国がやるとなるとかなり難しい問題に当たるような気がします。以前、次世代育成支援事業のときに各自治体の少子化の調査をしたのですけれども、住基ネットを使って回答者を自治体を選び出してもらって、独身者と既婚者に分けて質問票を送っただけで、独身者が何で私が独身のことを知っているのだということがすごいクレームがありましたので、このデータ、特にマイナンバー制度になってきてビッグデータ化していきますと、こういう情報のシステム構築自体がすごく難しい問題をはらんでくるように思いますので、かなり慎重に対応していただいたほうがよろしいかと思えます。

汎用的に使えるシステムというのは必ず誰かがそこをブレイクして中に入ってきたりしますので、セキュリティーの問題がより高くなるということを御提案いただいた委員の先生方も御理解いただいたほうがよろしいのではないかと思います。

齊藤先生が1番の経済的基盤の安定のところでも多様な働き方ということをおっしゃっていましたが、3 ページの一番上のポツのところ、ここでもワーク・ライフ・バランスを実施していくためには、今、技術的にはほとんどテレワークだとか在宅勤務が可能ですので、そういうことの推進というのも入れておくと、夫も妻も家で仕事をしながらできる環境ではありますので、そういうことをやってみようではないかということを入れておくことが必要かと思えます。

前回、少子化社会対策大綱がまとまって、かなり日本の少子化に対する対応の仕方もいい線きているかなと思っていますけれども、やはり今回こういう提言をするのでしたら、国がどういうフィロソフィーで少子化に対応するのかということを入れた文章。特に最初の冒頭のところは小野田審議官の担当になるかと思えますけれども、まとめていただくとありがたいと思っています。

私が何度も言っていますが、日本の少子化の90%は初婚行動が原因です。初婚の中でも未婚化と晩婚化と晩産化というフレーズがありまして、特に晩産化が進んでいるために、第3子ではなくて、今、第2子が減少している。そういうことを国が対応するのだ

ぞと。結婚したい人が結婚できるような社会あるいは結婚を継続できるような社会をつかっていくという考え方を冒頭に出していただいたほうが結婚支援や何かが逆に生きていくのではないかと。そういう考え方がないと、細かなことばかりアップしているけれども、できないのではないかと思われますので、そういう国としての方向性というのをしっかりと述べていただいた中で具体案があるといい提言になるのではないかと思います。

以上です。

吉村座長 安藏先生、ありがとうございました。

今の少子化というのは初婚行動の変化が一番大きな問題であって、これは未婚、晩婚化につながっている。その辺を冒頭に強調して、これが要するに少子化の実態であるということですね。その辺をよくわかっていたらどうかような書き方をさせていただきたいということだったと。

そのほか、少し早いのですが、全体として何か御意見があればお伺いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。今日はたくさんの人から非常に多くの御意見をいただきまして、この辺を提言の中に盛り込む形でまとめさせていただきたいと思っておりますが、そのほか最後に言うておくような御意見。

どうぞ。

中橋委員 すみません、全体ではないのですが、先ほどの先進事例を横展開していくための取り組むべき対策ですが、先進事例を育てていくこととあわせて、横展開のモデルというか、先進事例をうまくアレンジして横展開。例えば茨城の出会いサポートセンターさんをモデルにして、愛媛県さんはさらにバージョンアップしたような形のものを持ってきた。その展開の仕方のノウハウみたいなものを、横展開するときのノウハウを上手に指し示してもらえればありがたいと思います。

というのは、例えば議員視察団が先進地というところに見に行くと、議員さんは知っているけれども、自治体の担当者はよくわからないまま何だかわからないけれども、これをしたら、あれをしたらと言われるとか、自治体の人勉強してきても、一緒に組んでやっているNPOさんがどういうところの動き方をしているかまでよく聞いてきていないので、担当者としては計画としては次の年度の計画にしたいけれども、連携がうまく図れないとかというようなことがある場合があるので、例えば横展開するときにも最初から議会の人自治体の担当者も、地域と一緒に活動しないと成功できないようなモデルなのだとしたら、一緒に聞くときの最初のスタートの導入のときから参画したらどうですかとか、わからないですが、横展開するときのノウハウみたいなことも一緒にパッケージではないですが、こういうやり方だと横展開しやすいですよ、導入しやすいですよというようなパターンを示していただくとありがたいと思います。

すみません、以上です。

吉村座長 どうぞ。

渥美委員 今にかぶるのですが、こちらはすばらしい会議だったと伺っています。た

だ、事例発表の時間がどうしても15分ずつだったということで、茨城県さんもそうなのですけれども、各地から視察団が年間何十件と来ると、その先進的な取組と知られば知られるほど本業を圧迫するというジレンマもあって、先ほどの私が、何で国が集約して見えるようにしたらいいかという、そういうパッケージです。ここを見れば全部わかる、それを見てからプラスアルファ聞いてくれとしないと、自治体の方は余り先進的と言われたくないという逆の動きも出てしまうかもしれませんので、ぜひそこは工夫して、これは15分、集めてはしようがないとは思いますが、その前に例えばしゃべる場を、例えばここに来られている方は1時間与えれば1時間しゃべれる方だったので、それをビデオ撮りしておいて各自治体回覧とか、いろいろやり方はできると思いますので、情報集約は国にお願いしたいところです。

以上です。

吉村座長 わかりました。

成功事例を横展開するというのはノウハウの点だと思うのです。どうやって知らせていくか、横展開をしていくかというのはノウハウですね。そうでないと、その地方自治体がパンクしてしまうということですね。それは本当に大事なこともかもしれません。そのためには、どこかで国がそういったもの、情報を一元化して持っている。そして、それを提供できるようなシステムをつくるということですね。ありがとうございました。

そのほか、全体としてよろしいでしょうか。

どうぞ。

松山事務次官 いつも皆さんのお話を感心して伺っておるばかりなのですが、2点だけコメントをしておきたいと思います。

2ページの「(2)子育て支援」の一番最後から2つ目のポツで、高齢世代が子育てに対して支援をすることの重要性を書いているわけですが、例示として、この間の税制改正で実証しました贈与税の非課税措置、これを例として挙げているわけです。その後ろに、高齢世代の保有する資産の若い世代への移転をこれまで以上に促すと言っているのですが、要するに、子供や孫に対する移転だけのことで本当はなくて、要するに税の問題、寄附の問題ということもあると思うのですが、結局、これから子育て支援を、ないしは家族支援を拡充していくときに、高齢者がどういう形で貢献していくかというのは、子や孫に相続するだけの話では必ずしもないという側面もございますので、若い世代への移転というところを、若い世代全体への移転をと、工夫をしてもらったほうがいいのかと思いました。

もう一点、ワーク・ライフ・バランスについて重要性を今日御指摘をたくさんいただきました。そして、企業の認識というのはなかなか広がらないという点について、いろいろ御指摘をいただき、また御提案もいただいたわけですが、これは男女共同参画のほうの取組で、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを促進している、取り組んでいる企業を政府の調達において評価をするという方向性で今、検討しております。そのこともこ

こでも触れるべきなのではないかなと。これは各関係省庁とこれから調整いたしますので、具体的にどれぐらい進展できるかというのはこれから決まることではございますけれども、政府としては結構重要な意義があるかと思っておりますので、その点についても触れるような形で整理していったらと思いました。

以上です。

吉村座長 ありがとうございます。

今、重要な御指摘を2つ受けました。その点も事務局、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、あと全体を通じてよろしいでしょうか。議論としては非常によい議論をしていただいたのではないかと、よい提言もいただいたのではないかなと、御意見もいただいたのではないかなと思ひます。議論は尽きないところだと思ひますけれども、そろそろ時間でございますので、本日はここまでとさせていただきます。今回の議論に關しての追加の御意見がもしございましたら、事務局までメールでも結構ですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、越智大臣政務官から何か御発言がありますでしょうか。

越智大臣政務官 皆様、ありがとうございます。一言。

有村大臣がここにいると熱弁を振るわれるわけですが、私、そういうタイプではないのでクールに話をするとと思ひます。

今日で4回目でございますけれども、吉村座長の取り仕切りの中で本当に有意義な議論をしていただけているものだと思ひしております。

今日は骨子案について印象的だったのは、事務局のほうで取りまとめて、肉づけを先生方にしていただいたわけでありましたが、肉づけというよりも欠けている、どちらかというところと大局的な点も結構入れていただいたなと思ひます。例えば経済的基盤の安定というところでは、雇用の多様化、テレワーク、女性就業継続等々、しっかり入れておかなければいけないところも御指摘いただいたり、あるいはNPOの話、男性の意識改革の強調をする、ワーク・ライフ・バランスの話等々、全部は挙げませんが、本当にいい形で御議論いただいたものだと思ひしております。

あと、横展開の話も先ほど来、渥美先生初め、いろいろと御議論いただいて深めていただいたものだと思ひしております。

今回は、この骨子案をもとにして具体的な政策にしていくというのが1つの大きな目的でありますので、それに向けて4回の御議論でここまで来られたのだと思ひしております、心から感謝を申し上げたいと思ひます。

もう一つ、大きな点としては、先ほど安藏先生から御指摘がございましたけれども、今回、振り返りますと、6月23日から始まったわけでありまして、有村大臣の最初の挨拶の中で、出生率が9年ぶりに1.42に下がった、1.43から1.42に9年ぶりの低下だったという中で、この状況を重く受けとめてトレンドを反転させるために尋常ならざる努力が

必要だということでこの検討会は始まったわけではありますが、その中での初婚行動の変化、ここは本当に大きなポイントだと思っていて、社会の機運の醸成という意味でも、初婚行動が少子化対策にとってとてもクルーシャルなのだとすることは明確に今回の検討会の提言の中には入れておく必要があるのだろう。

そして、また今日は渥美委員のほうからダブルケアのお話もございましたけれども、初婚行動、ダブルケア、この辺をセットで日本人の生活あるいは家族関係というのが構造的に変化している。その中でどうすればいいのかという議論をここで打ち出していくことはとても重要なことだと思いました。

そういう意味では、全体の枠組みと中の具体的な政策と両輪でこの提言ができてくると思うので、今日が終わりましたらあと最後の1回でございますけれども、先生方の引き続きの御助力を心からお願い申し上げて、クールな御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

吉村座長 どうもありがとうございました。

それでは、次回開催につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

岡参事官 次回は来週を目途に開催する予定でございます。日程につきましては、確定次第、御連絡させていただきます。

吉村座長 どうもありがとうございました。